

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	03出雲	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	職場検診 への肝炎 ウイルス 検査導入 に係るプ ライバ シーの保 護につ いて	職場検診に肝炎ウイルス検査を組み込む事に関して要望を出したが、「プライバシーの保護や検査頻度などについて課題が有り、現時点では困難」という回答だった。 プライバシーの保護という意味合いが不明なので説明願いたい。	昨年7月、厚生労働省から事業主団体あてに文書通知しており、その中で、事業主団体に対して働きながら適切な肝炎治療を受けることができる職場環境作りを要請しており、さらに、「本人の同意なく本人以外の者が不用意に検査受診の有無や結果などを知ることがないように、プライバシー保護に十分配慮すること」を併せて記載して要請しているところ。	回答のとおり	薬事衛生課
2	03出雲	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	職場検診 への肝炎 ウイルス 検査導入 の国への 要望につ いて	昨年同様、肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療の開始には職場検診に肝炎ウイルス検査を組み込むことが必要だと考える。 ぜひ関係者と協議の上国に要望を出されたい。	職場検診を進めていくためには、事業主と受診者の間で検診に対する理解を深めることが大切なことと考えている。 事業団体が参加している「島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会」を通じ、検査を受けやすい環境作りや職場検診の推進を働きかけている。	回答のとおり	薬事衛生課
3	03出雲	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	肝炎検査 の出張検 診等の実 施につ いて	出雲市内で特に感染率の高い地区では、住民がもれなく肝炎ウイルス検査を受けていただくように、県として出張検診、出前検診のようなものを行っていただくようお願いしたい。	出張型検診の取り組みとしては、島根大学医学附属病院が行っている「市民公開講座」にあわせて、昨年度から、出雲保健所が病院と協力し、検診（ウイルス検査）を行っている。今年も出雲市内で行う予定。 本県の検診（ウイルス検査）の基本的な考え方としては、現在、各保健所と県が委託した医療機関では無料でウイルス検査を行っており、この検査を県民が一層を受けやすい環境とするために、今年度を通して医療機関の数を増やしていくように作業を進めている。	・肝炎ウイルス無料検査機関を大幅に拡充した。（24医療機関→167医療機関）	薬事衛生課
4	03出雲	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	肝炎検査 の無料化 について	全ての県民が肝炎ウイルス検査を受けられるように、検査費用の無料化及び広報の強化を進めていただきたい。	広報については、引き続き強化するよう努める。 具体的なことについては、「島根県肝臓友の会」を始め、関係機関の参加をいただいている「島根県肝炎対策協議会」において協議していただき、肝炎対策を進める。	県が行う検査は無料で実施している。 引き続き、広報の強化に努める。	薬事衛生課
5	03出雲	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	インター フェロン 少量長期 治療の医 療費助成 について	肝炎患者の高齢化、重篤化により、肝がん抑制が必要な患者が多くいる。 それに対して効果の大きいインターフェロンの少量長期治療を医療費助成の対象にして欲しい。	平成20年度より肝炎治療医療費助成事業が開始され、その後、治療内容や助成期間、または自己負担限度額の引き下げなど、年々制度が拡充されてきている。この制度の内容については、厚生労働省における肝炎対策推進協議会などで検討されており、発がん抑制目的のインターフェロン少量長期投与についても議論がなされているが、現時点では、薬事承認の適用外であることから、助成対象とはなっていない。 県としては、まず、薬事法上の取り扱いがどうなるかを見守り、医療費助成の対象となるか否かは、その後の議論となると思っている。	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
6	03出雲	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	医療費助成の拡充の国への働きかけについて	ウイルス性肝炎はほとんど医原病であり、治療費は本来国が負担すべきと考えている。是非、医療費助成の拡充を国に働きかけていただきたい。	医療費助成の拡充については、国が責任を持って検討されるべきものであるが、県としても、機会があるごとに働きかけを行っていきたい。	他の都道府県とも歩調を合わせた国に対する働きかけについて調整中。	健康推進課
7	03出雲	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	医療費助成制度の医療機関への周知について	インターフェロンや核酸アナログ療法が医療費助成制度の対象となるのに、助成を受けていないという患者もいるので、医療機関に制度の周知をして欲しい	肝炎治療医療被助成事業受託医療機関については、制度を承知しているが、その他の医療機関については、書面による周知を図る。	肝炎治療医療被助成事業受託医療機関以外の医療機関に対し、書面による周知を図った。	健康推進課
8	04県央	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	定期接種化されるワクチンに係る財源確保について	ワクチン（子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌）の25年度無料化の方針について、費用を気にせず受けられる定期接種のワクチンが増えれば、住民にとっては接種を受けやすくなるが、財源が公費で、実施主体の市町村に負担が重くなる。 一方、このことは市町村の財政力による差が生じかねず、全国どこでも同じ条件で、安心して受けられるよう財源確保に努めていただきたい。	定期予防接種は、実費徴収が出来る制度となっているが、ほとんどの市町村において無料で実施されており、その費用は市町村が負担している。 本県としては、国民の健康は均しく保持されるべきという観点から、自治体の財政規模によってワクチン接種に不平等が生じることがあってはならないと考えており、従って、定期接種化されるワクチンについては、全国一律に予防接種が推進されるよう、国において全額財源措置すべきと考えており、全国衛生部長会等を通じて国へ要望しているところ。	・国に対し要望済み ・子宮頸がん等3ワクチンについては、平成25年度から予防接種法に基づく定期予防接種として実施されることとなった。 ・平成25年度から子宮頸がん等3ワクチンを含め、定期接種（一類疾病）の費用負担について、国の負担割合が9割と大幅に引き上げられることとなった。	薬事衛生課
9	06益田	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	定期予防接種化が見込まれるワクチンに係る財源措置について	定期予防接種化が見込まれる子宮頸がんワクチンやヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種に係る財源措置について、地方自治体の厳しい税制措置を踏まえ、十分な財源措置を講じるよう国に要請していただきたい。	予防接種の財源確保に関しては、益田圏域の問題というよりは、全県的、全国的な問題として今とらえられている。 これまで定期予防接種は、市町村の努力により無料で実施されてきた。また、3ワクチンをはじめ、定期予防接種は単価も高く、このまま市町村が無料で実施するには、あまりにも市町村の負担が大きいものと考えている。 定期接種化を進める上においては、安定期な財源が必要。現在、国において財源を含めた制度の検討が進められており、県としては、財源確保に向けて、あらゆる機会を通じ、国に対し要望していく。	・国に対し要望済み ・平成25年度から子宮頸がん等3ワクチンを含め、定期接種（一類疾病）の費用負担について、国の負担割合が9割と大幅に引き上げられることとなった。	薬事衛生課
10	07隠岐	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	前立腺がんに対する予防・検診について	がん予防対について、策様々な取り組みがなされているが、予防、検診の受診率UPも期待したい。女性特有の乳がん、子宮がん等力も入っているが、男性特有の前立腺がんに対する事はあまり耳にしない。 県の取り組み実態はどうなのか聞きたい。	国が死亡率低減効果があるとして推奨する対策型検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診であり、前立腺がんの検診が入っていないため、県としてはこれに特化した取り組みは行っていない。 がん検診の実施主体である市町村によっては、前立腺がん検診を実施しているところがあると認識している。 県としては、がん患者に対する適切な対応が出来るよう、医療従事者の中央研修派遣支援を行い資質の向上を図る等の対策を講じている。 腰痛などの何らかの自覚症状が出て受診された場合には、診察医による問診や検査、診断結果に基づいたアドバイスが行われ、チーム医療が叫ばれている昨今でもあることから、必要時には他の診療科との連携がとられるものと認識している。	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
11	07隠岐	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	前立腺がんの検診指導について	<p>前立腺がんは血液検査で結果が出れば、あと1日の精密検査でわかる。</p> <p>前立腺がんは自分では分かりにくい病気で、気づいたときにはもう骨まで転移しているというのが多いが、早期に発見すれば恐ろしくない病気。</p> <p>男性が人間ドックのオプションで選ぶ選ばないというところがあるかもしれないので、申し込み時に前立腺がんの検診を勧めるといった指導方法も考えて貰えれば、働き盛りの40代・50代、早い段階での前立腺がんを見つけることができるのではないかと思います。</p> <p>その指導はお願いできないか。</p>	<p>国として認められている死亡率の低減効果があるとされているのが、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診であり、県として同時にその他のがんについての検診の啓発や普及、医療機関や検診機関の場でのPRがどこまでできるかということはこれから検討したい。</p> <p>がんには対策型の検診と任意型の検診があり、市町村で実施するがん検診については、死亡率の低下という効果ははっきりしているものに対して税金を投入しようという考え方で進めている。</p> <p>前立腺がんに関しては、まだそこまでデータが揃っていないので、死亡率が低減する効果が今後の研究ではっきりすれば国から推奨する検診になる可能性はあると思う。</p>	回答のとおり	健康推進課 医療政策課
12	01松江	03_地域保健対策	02_難病対策	重症難病患者に係る一時入院支援事業の今後について	<p>一時入院支援事業については、昨年、「重症難病患者の一時入院を受け入れる際、委託医療機関が対象患者の容態に応じた受け入れ環境の整備にかかる費用として、看護師夜間帯一人役に相当する費用を助成するもの。県としては入院中のコミュニケーション支援については、その必要性を認め、将来的には有償ボランティアなどに、こうした助成金を活用していただきたいと考える」との回答があった。</p> <p>しかし現実には、私がレスパイトしている病院では1日当たりヘルパーを1時間、3000円分しか患者に確保しなかった。</p> <p>一方、申請者が患者であるにもかかわらず、病院側は説明を求めても一切説明を拒んだ。患者は病院収入の手段にされていると思える。これでは県民に対し説明責任を果たせない。難病医療連絡協議会長からはヘルパー事業所に直接支払うべきと話があった。</p> <p>今後の対応はどうか</p>	<p>レスパイト入院制度は平成21年4月より県が単独で事業をスタートし、その後、国が平成22年4月に事業化したもの。国の補助基準は14日/年であるが、本県では県単独で14日を追加して、28日/年の事業としている。</p> <p>この事業は、在宅重症難病患者の一時入院を受け入れる医療機関を支援し、一時入院をより行いやすくし、ひいては、在宅における安定的な療養生活の継続につなげることを目的に実施している。</p> <p>要綱上、本経費は対象患者の容態に応じた受入環境の整備にかかる費用に充当するものとしている。受け入れ病院の環境整備や負担軽減を行うことによって受け入れ病院の拡充を図ることとしている。</p> <p>まず、この事業を全県に広めることとしており、当面、浜田圏域は受け入れ病院がないため、受け入れ病院の依頼を行い、今後、受け入れ医療機関が充実した後、本日頂いた意見も参考として検討する。</p>	全県域において受け入れ医療機関の拡充を進めていく	健康推進課
13	01松江	03_地域保健対策	02_難病対策	重症難病患者に係る一時入院支援事業の入院対象期間について	<p>一時入院支援事業による入院期間は、家族の介護負担を考えると年間28日は少ないと思うが、日数を増やす考えはないか</p>	<p>レスパイト入院期間である28日は、全国に先駆けて県単独で実施している期間。国の基準は14日間。</p> <p>個々のケースによっては、28日間以上の事例もあるが、今後、稼働状況を見ながら事業を進めていく。</p>	利用状況を見ながら進めていく	健康推進課
14	01松江	03_地域保健対策	02_難病対策	たん吸引講習実績について	<p>介護者のたん吸引講習について、非特定の者、特定の者、胃ろうについて、地区別の実績を教えてください</p>	<p>介護職員のたん吸引等の研修については、基本的には、各施設や事業者は「登録研修機関」として研修を実施することが可能であり、多くの事業者が登録研修機関となるための支援として、研修の指導者の養成を行う必要がある。</p> <p>しかし、現段階では制度が始まったばかりで、研修を希望する介護職員が多数存在する中、登録研修機関がまだ少ないため、円滑な制度運用に向けて、県としても直接あるいは委託により研修を実施しているところである。</p>	<p>特定の者対象については、小規模の事業所が多いことから、登録研修機関における研修については課題が多いと認識している。そのため、H24年度においては、県直営により基本研修を実施し、その後の実地研修についても、訪問介護事業所と訪問看護事業所が連携して実施できる仕組みを構築した。H25年度についても同様に実施していく。</p>	高齢者福祉課
15	01松江	03_地域保健対策	02_難病対策	今後のたん吸引講習実施予定について	<p>非特定の者、特定の者、胃ろうについて、今後の地区別吸引講習の実施予定を教えてください</p>	<p>将来的には、多くの事業者が研修の実施主体となり、それぞれの地域で多くの研修機会が確保される体制が整うことが望ましいと考える。</p> <p>県としては、今後の地域ごとの実施体制などを踏まえて、どのような支援ができるか検討していく。</p>	<p>特定の者対象については、小規模の事業所が多いことから、登録研修機関における研修については課題が多いと認識している。そのため、H24年度においては、県直営により基本研修を実施し、その後の実地研修についても、訪問介護事業所と訪問看護事業所が連携して実施できる仕組みを構築した。H25年度についても同様に実施していく。</p>	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
16	01松江	03_地域保健対策	02_難病対策	たん吸引実施可能な介護職員の養成への取組について	<p>痰の吸引については、実施できるヘルパーがいないと在宅療養は不可能。 ニーズがないとよく聞かすが、積極的に関係者に働きかけて各圏域で研修を実施していただきたい。それなくして難病患者の在宅療養は不可能。 浜田圏域では痰吸引ができるヘルパーがいないなどの理由から県外に流出した家族もいる。 いつ誰が罹るか分からない難病であるので、住みよい島根を是非実現して欲しい。</p>	<p>在宅については、今年度から介護職員が実施できるようになり、まだ体制が十分に整っていないことは承知している。 今後、看護協会の協力も得ながら、在宅でヘルパーが痰吸引を実施できる体制が早く整うよう県としても取り組んでいきたい</p>	<p>特定の者対象については、小規模の事業所が多いことから、登録研修機関における研修については課題が多いと認識している。そのため、H24年度においては、県直営により基本研修を実施し、その後の実地研修についても、訪問介護事業所と訪問看護事業所が連携して実施できる仕組みを構築した。H25年度についても同様に実施していく。</p>	高齢者福祉課
17	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	団体への支援について	<p>「ひまわりの会」は保健所の下にある地元の会で、松江、雲南、出雲、県央、浜田、益田、隠岐にあり、活動が非常に活発だが、県組織の会は総会をやっても30人ぐらしか出られない。 保健所からも県のパーキンソンの患者会に手紙を出すなど協力をしてもらいたい。</p>	<p>現在19団体が県に登録頂いており、各地区の患者会があることも承知している。 意見を頂いた各患者会への情報提供は、現在のところ難病グループから連絡等取りあっているところであり、今後も引き続き緊密なかたちで連絡等をさせていただく考え。 こうした家族会、患者会や難病患者など苦勞されていることを理解しているつもりであり、今後も引き続き連携を取って協力していきたいと思っている</p>	回答のとおり	健康推進課
18	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病の現状について	<p>難病自体の影が薄い気がする。 がんも大変な病気だが、がんは早期発見で治る。難病は早期発見するのがなかなか難しく、病原を学ぶために1年～3年かかる人もいる。そういう現状の中で明日は難病になるのはあなたかもしれない。 難病になって、なぜ私が難病になったのだろうというショックで立ち直りが遅い。 こういう会議に出て一歩を踏み出して前向きにがんばりましょうということ話している。 そういう現状を皆さんに知ってもらいたい。（意見のみ）</p>	意見として承る	意見として承る	健康推進課
19	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病ボランティア養成について	<p>内部障がいのため、見た目は何ともなさそうに見えるが、体が思うように動かない者が多い。病気の状態により、患者会活動ができるものもいれば、参加できない人もいる。 難病ボランティアを過去に育成していただいたが、引き続きボランティア養成をお願いしたい。</p>	<p>ボランティアの育成等について、これまでも様々な難病患者、友の会や家族会と議論しながら県で検討、支援をしている。 また難病情報センターと連携を深め今後とも対応していきたい。</p>	回答のとおり	健康推進課
20	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者に対する災害時の医薬品等の支援について	<p>災害時の医療体制等の確保について、難病患者は1日たりとも薬を切らすことができない。ほかにも人工呼吸器とか、酸素とか、一時も離すことができない人たちが難病患者。 そういうところと一緒に考えていただきたい。</p>	<p>危機管理の点について、各難病の疾患、種類により一人一人異なっていることもあり、一律に公の機関等で物品をまとめて備蓄するというのは難しい。 適切な医薬品や医療機器の物品管理については、かかりつけのドクターや保健所に個別に相談をいただきたい。</p>	<p>適切な医薬品や医療機器の物品管理等についてはかかりつけの医師等に個別に相談して頂きたい</p>	健康推進課
21	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者家族会後継者育成への支援について	<p>膠原病友の会は平成8年に発足し、来年が15周年。設立当初の役員がそのままであり、なかなか後継者の育成ということができない。 患者を勧誘することはできても、その患者がどこにいる分らない。 後継者をしっかりと育成していきたいと思っているので、支援をお願いしたい。</p>	<p>家族会の後継者の育成等の実施について難しい問題であるが、こうした様々な相談に対し、県の健康推進課、各保健所で対応していきたいと思うので、個別に相談いただきたい。</p>	<p>特定疾患受給者証の更新時期等に合わせて患者会の情報を提供することとしている</p>	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
22	05浜田	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者のための高度、総合的な医療の受診機会について	二分脊椎症について、高度、総合的な医療機関が近くにない為に、遠方、県外へ出向いて行かざるをえない現状がある事を理解して頂きたい。	県では、県内医療機関での治療が困難な疾患のため、県外医療機関で手術のため入院せざるを得ない場合、ご家庭の経済的負担の軽減を図るため、「障害児医療支援事業」により、交通費等助成・滞在資金貸付という2種類の助成制度によって支援を行っている	回答のとおり	健康推進課
23	06益田	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者の職業訓練に係る高等技術校への推薦制度について	昨年の公聴会の際に、難病患者の職業訓練についての質問をした際、西部高等技術校で障がい者枠での受講も可能で有り、ハローワークで相談されたいと言う回答を得た。 炎症性腸疾患の患者の場合、障がい者手帳も無く、通常の生活にもあまり支障をきたしていることは無いと思われるが、そういう場合でも、本当に障がい者枠で入れるのかを確認したい。 また、その制度があることを患者に周知してもらいたい。	西部高等技術校では、全ての障がいについて手帳の有無に限らず対象としている。 前期、後期各5か月間の訓練で、前・後期とも5名の受講枠であるが弾力的に運用されている。 申請は、ハローワークに求職登録し、受講推薦又は受講指示を受けることとなるが、詳しくはハローワークに問い合わせ頂きたい。 制度について、保健所等での申請時及び家族交流会等で周知するよう努める。	引き続き周知に努める	健康推進課
24	06益田	03_地域保健対策	02_難病対策	難病に関する情報(医師、制度等)の提供体制について	県内あるいは近隣にそれぞれの病気に対しての専門の医師がいる。又は赴任してきた、などの情報をまず患者に提供して欲しい。 医師が不足しているのであればせめて情報を貰い、知らずに遠くの病院にかかる事がないようにしてもらいたい。 難病患者に適応される様々な制度を患者が知らずに、不利益にならない様、広報などだけでなく、患者個人にあった情報を提供して欲しい。 患者から質問される事だけでなく、例えば申請に行ったときなどに保健所の職員の方から教えて貰えるとよいのではないかと。 また、そういう体制をつくって欲しい。	難病の専門医療機関として県としては、難病拠点病院3か所と難病協力病院15か所を指定している。 また、島根県医療情報システムの中に専門病院を含め病院で対応できる疾患や、治療内容について公開をしている。 難病病院についても対応機関や機関の連携といった情報を示しているのこのシステムも活用頂きたい。 今後、県としてはこうしたシステムの充実・普及啓発に努めていきたいと思っている。 このほか、保健所で難病相談を受け付けており、こうした情報について提供できるので活用頂きたい。	難病拠点病院について引き続き周知に努める  疾患毎の専門医師の異動について把握することは困難である	健康推進課
25	06益田	03_地域保健対策	02_難病対策	難病の子どもの通学に対する支援体制等について	炎症性腸疾患の子供が学校に通う場合、食事制限がある場合が有り、他の子と違う給食を食べることに対して、本人や両親が不安である。 他の子から偏見や差別を受けないように、校長を含め学校の教諭に対して、病気についての勉強をし、理解して対応して貰いたい。 また、体制や、相談できることを両親に伝え、安心できるようにして欲しい	(教育庁からの回答) 学校においては健康上の問題のある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、保健調査票の記載内容や保護者からの相談等により把握した情報をもとに、全教職員でこのような児童生徒に対する疾患の理解や人権教育の視点も含めた配慮事項の確認を行っている。 また担任や養護教諭だけでなく、児童生徒にかかわる全ての教職員が日常のきめ細かい健康観察を通して心身の健康状態の把握に努めており、状況に応じて保護者や医療機関と連携を図りながら健康相談や保健指導が行える支援体制づくりに努めている。  (健康福祉部) 教育部局と連携して必要な対策を進めていきたい。	(健康福祉部) 教育部局と連携して必要な対策を進める。	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
26	01松江	03_地域保健対策	03_肝炎対策	肝炎患者への県の支援について	<p>全国各地の地裁で行われている肝炎患者の和解は、ほんの一部であり、いわゆるカルテの無い患者は、裁判さえ受けることが出来ない。患者は高齢化が進み、年金生活者が大半。国の救済が出来ないのなら、地方公共団体で救済の方法を考えるべきであり、県は素早く患者の実態を調査把握し、医療費の無料化と生活支援を条例化し救済すべき。 C型肝炎で今まで治療をしてきた。資金面、家族の犠牲にもして来た。今後、生活支援をされたい</p>	<p>肝炎訴訟については、昨年和解がなされ、その対象となるケースについては、和解内容に基づき国が責任を持って対処すべきものである。国においても、肝炎対策基本法に基づき策定された「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成23年5月16日）」の中で、抗ウイルス療法に対する経済的支援に取り組み、その効果を検証していく必要を明記しており、国の動向を注視していきたい 肝炎訴訟に関しては、カルテがない患者に対しても、血液製剤が使用された客観的事実が証明できれば、救済申請できると聞いている。詳しいことは弁護団の方に相談されたい 肝炎患者やその家族からの治療方法や医療費助成、日常生活の注意点などの相談については、県内各保健所や島根大学に肝疾患相談センターがあり利用の啓発をしている 一般的な生活支援については、他の疾病で苦しんでいる方や障害のある方も、生活支援を受けたいと思われており、全ての方に生活支援するのは困難であり、生活支援については、国の生活支援制度の中で考えていくべきものと思っている 肝炎ウイルス無料検査機関の拡充については、肝炎対策協議会の中で協議していただき、現在、大幅に検査機関を増やすよう、医師会を通じて進めているところ</p>	<p>・C型肝炎特別措置法に基づく給付金の請求期限が5年間延長された。(H30.1.15まで延長) ・肝炎ウイルス無料検査機関を大幅に拡充した。(24医療機関→167医療機関)</p>	健康推進課 薬事衛生課
27	01松江	03_地域保健対策	03_肝炎対策	肝炎ウイルス性がんの検診広報について	<p>5大がんについてはがん検診を受けるようにPRされているが、肝炎ウイルス性がんはされていないので広報されたい</p>	<p>肝炎に係る検診について普及・啓発について努めていきたい</p>	<p>回答のとおり</p>	健康推進課
28	01松江	03_地域保健対策	03_肝炎対策	肝硬変の難病指定について	<p>肝硬変について、難病指定をしてもらいたい 国へ県から申し出てもらいたい</p>	<p>がんや肝硬変の難病指定については国の制度であり、可能かどうか国の動向も含めて考えていきたい</p>	<p>回答のとおり</p>	健康推進課
29	03出雲	03_地域保健対策	05_食の安全安心	食の安全安心についての講演	<p>農政局に講演をしていただいていたが、出雲事務所が浜田に集約され、希望してすぐの対応が困難になった。 食の安全・安心について講演などしていただけないか。</p>	<p>(健康推進課) 食の安全・安心については、健康福祉部だけでなく他の部署でも担当しているところだが、食育や食中毒防止など内容によっては、対応が可能であるので、出雲保健所に相談いただきたい。 食育については、昨年度末に島根県食育推進計画第二次計画を策定し、食育の推進に関する施策を一層総合的かつ計画的に推進することとした。併せて、普及啓発活動として、料理コンクールの開催や食育推進シンポジウムの開催、啓発用パンフレットの作成や各種食育活動への協力・支援を行っているところ (薬事衛生課) 食の安全は、生産から消費まで各ステージで安全なり安心なりが保たれていることが大事。 我々は主に流通・加工の段階の監視・指導を行い、食品事故の防止に取り組んでいる。 農林部局では農薬の適正使用や、使用した農薬の管理・記帳等により食品の安全対策をしているところ。 食品の安全対策については農政局だけではなく、県の薬事衛生課、保健所の衛生指導が流通のところ、生産のところは農林水産部の方が対応しており、各種出前教室なども企画している。何かあれば県の方にも相談されたい</p>	<p>(薬事衛生課) 当日回答のとおり (健康推進課) 食品の安全対策については農政局だけではなく、県の薬事衛生課、保健所の衛生指導が流通のところ、生産のところは農林水産部の方が対応しており、各種出前教室なども企画している。何かあれば県の方にも相談されたい</p>	健康推進課 薬事衛生課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
30	01松江	03_地域 保健対策	06_その 他	性の健康 教育につ いて	10代の妊娠は減少していない。 本会では平成11年より24時間対応の電話相談を実施し、今年度からは「思春期専門相談事業」として支援を頂いている。平成14年からは性教育出前講座を始め、昨年は102回実施。出雲地区が60回（67%）で最も多く、松江地区は5回だった。本会だけが性教育をやっているわけではなく、いろいろなどころの取り組みが重要だと思っており、この取組を紹介いただき、いのちの大切さを伝える出前講座が松江圏域でも展開できることを望む。	島根県の10代の人工妊娠中絶実施率は全国平均を下回って推移していたが、近年微増傾向にあり、全国平均と並んだ。望まない妊娠及び性感染症予防のために思春期における性教育は重要であり、松江保健所管内等での周知に努める。	引き続き周知していく	健康推進課
31	07隠岐	03_地域 保健対策	06_その 他	医療費の お知らせ について	「医療費のお知らせ」が町民課国保年金係から届けられ、医療費の総額を記載、通知されているが、目的が理解できにくい。 医療費の抑制策ではないか。	保険料を負担している被保険者に対して、情報提供の一環として医療費通知を行っている。 この医療費通知は、医療費総額、医療機関、日数、受診者等を確認し医療費の実態や保険制度に対する理解を深めて貰い、医療費の適正化を図る手段として、大変大切なことと考えている。このため、各医療保険者が被保険者に対し、年に数回実施されているところ。 国においても、医療費適正化のためには被保険者に理解して貰うことが重要との考えから、市町村で運営する国保に対して医療費通知を行うよう要請しているところ。	回答のとおり	健康推進課